

子育て支援員(仮称)研修の構成・科目等(案)

子育て支援員(仮称)研修の構成(案)

子育て支援員(仮称)の従事先と想定している主な事業	職名	受講する研修	従事要件との関係	備考
小規模保育B型	保育従事者	共通研修+専門研修(地域保育)	○	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年4月30日厚生労働省令第61号)
事業所内保育(19人以下)	保育従事者			
家庭的保育	家庭的保育補助者			
一時預かり	保育従事者			
ファミリー・サポート・センター	提供会員	共通研修+専門研修(放課後児童)	×	従事にあたり研修は要件となっていないが、質の確保・向上のために研修受講が望ましい。
放課後児童クラブ	補助員			
乳児院・児童養護施設	補助的職員			
利用者支援事業	専任職員			
地域子育て支援拠点	専任職員	共通研修		

※上記の事業・職種は、従事先として想定されるものを記載したものであり、上記以外にも研修内容を活かした様々な子育て支援サービスでの従事が考えられる。

子育て支援員(仮称)研修事業(イメージ)

事業の目的

- ・小規模保育等の地域のニーズに応じた子育て支援の充実を図るための人材確保が必要。
- ・小規模保育等においては、多様な実態にある事業からの移行を想定して保育士以外の従事者も配置基準に含めることとしており、その際には一定の研修を義務づけ。
- ・研修を義務づけていない事業においても、質の確保を図る観点から研修を実施。

実施主体

- ・研修の実施主体は、都道府県又は市町村とする。
→社会福祉協議会や保育士養成施設、地域のNPO法人など子育て支援分野でノウハウを有する機関への委託も可能

子育て支援員(仮称)

- ・子育て支援員(仮称)は、都道府県又は市町村が行う子育て支援員研修(仮称)を修了し、子育て支援員(仮称)認定証の交付を受けたものとする。

研修対象者

- ・子育て支援分野の各種事業への従事することを希望する者を対象に研修を実施する。

研修内容

- ・各種事業に共通する「共通研修」と分野別の「専門研修」(放課後児童コース、社会的養護コース、地域保育コース、地域子育て支援コース)により、構成する。

実施上の留意点

- ・子育て支援員(仮称)の認定証の交付は、
共通研修＋専門研修修了者は、「子育て支援員(仮称)(〇〇コース修了)」とし、
共通研修のみの修了者は、「子育て支援員(仮称)(共通研修コース修了)」とする。
- ・子育て支援員(仮称)認定者が認定を受けたコース以外の専門研修を受講する場合には共通研修を免除。
- ・実施主体(都道府県・市町村)の研修修了者(子育て支援員(仮称)認定者)の情報管理に関すること。

共通研修科目・内容イメージ①

〈共通研修の目的〉

子育て支援員(仮称)として、子育て支援分野に従事する者に必要な基礎的な知識や技術等について習得し、子育て支援員(仮称)としての資質の確保を目的とする。

〈科目の考え方〉

子育て支援分野に共通する基礎的な知識や技術等の習得に必要と考えられる、児童福祉や子育て支援制度に関すること、子どもの発達等に関する基礎や「遊び」への理解、保護者との関わりや支援、事故等の予防策や発生時の対応、子どもの虐待についての基礎及び障害(児)に関する基礎についての習得を図る。

【共通研修科目イメージ〈9科目・10時間〉】

科目名	区分	時間数	内容 (考えられる項目)	目的 (考えられる視点)	備考
①子育て支援員制度の概要	講義	60分	①子ども・子育て支援新制度の概要 ②「子育て支援員(仮称)」の役割	・子ども・子育て支援新制度の概要 ・子育て支援員(仮称)の役割や基本的姿勢	

共通研修科目・内容イメージ②

科目名	区分	時間数	内容 (考えられる項目)	目的 (考えられる視点)	備考
②児童福祉の概要	講義	60分	①児童福祉制度に関する概要 ②児童福祉制度の現状と課題 ③相談援助活動	・児童福祉制度の概要と現状 ・児童福祉に関する行政機関・児童福祉施設の役割と配置される専門職と現状と課題	社会的養護や子どもの権利擁護を含むものとする
③子どもの発達	講義	60分	①発達への理解 ②発達への援助 ③胎児期から青年期までの発達	・発達について、生涯発達の中で理解する ・発達段階に応じた関わり方	
④子どもへの援助・関わり方	講義	60分	①子どもの生活への援助 ②気になる行動への対応	・子どもが快適に過ごすための必要なケア・環境づくり ・気になる行動の原因と関わり方	気になる行動については、関係機関の連携も含むものとする
⑤子どもの遊びの理解	講義	60分	①「遊び」の意義 ②年齢に応じた遊びの内容	・子どもの「遊び」の意義 ・乳幼児期から児童期までの遊びの内容	遊びへの大人の関与についても含むものとする

共通研修科目・内容イメージ③

科目名	区分	時間数	内容 (考えられる項目)	目的 (考えられる視点)	備考
⑥保護者への支援	講義 演習	90分	①保護者への支援 ②保護者との関わりと対応 ③相談・助言の原則	・保護者への子育て支援の意義・知識と技術 ・保護者との信頼関係づくりと支援が必要な際の関わり方	保護者への相談・助言・対応など事例検討とおして学ぶものとする
⑦緊急時の対応	講義	60分	①子どもの事故と予防 ②子どもの疾病等 ③緊急時の対応	・事故を未然に防ぐ予防策や安全確保 ・事故・疾病等の緊急対応	アレルギーについても学ぶものとする
⑧子どもの虐待	講義	60分	①子どもの虐待と影響 ②虐待の発見と通告 ③子どもの権利を守る関わり	・子どもの虐待についての基本的事項 ・行政等へのつなぎ方	虐待など不適切な関わりをしないための配慮についても学ぶものとする
⑨障害児への理解	講義	90分	①障害児支援制度の理解(合理的配慮を含む) ②障害特性に応じた関わり方・専門機関との連携 ③障害児支援サービス等の理解	・障害児支援制度や障害について ・障害特性から障害児のニーズの把握や関わり方について	障害児支援サービス等やライフステージに応じた支援についても学ぶものとする

専門研修の科目案①

放課後児童〈5時間程度(見学実習を除く)〉

①放課後児童クラブの目的と役割・機能	④家庭の役割、家庭での養育に対する理解
②遊びの支援と実践	⑤放課後児童クラブのチームワーク
③子どもの発達理解	⑥補助員の仕事の内容
(特に学童期の発達についての基礎知識)	⑦見学実習

社会的養護〈5時間程度(見学実習を除く)〉

①保護を要する子どもの理解(虐待を受けた子どもの理解を含む(養護原理))	④子どもの権利擁護と虐待防止(職業倫理と障害児への合理的配慮を含む)
②地域における子育て支援サービス(児童福祉論)	⑤社会的養護における家庭養護及び里親制度の基礎(里親養育論)
③子どもの心の発達(発達心理学)	⑥施設見学および調理実習(実習)

専門研修科目案②

地域保育 〈10～15時間程度(見学実習を除く)〉

①家庭的保育の概要(※)	⑦家庭的保育の保育内容(※)
②食事と栄養	⑧家庭的保育の環境整備(※)
③小児保健Ⅰ	⑨家庭的保育の運営と管理(※)
④小児保健Ⅱ	⑩家庭的保育者の職業倫理と配慮事項
⑤心肺蘇生法	⑪見学実習オリエンテーション
⑥実施自治体の制度について	⑦見学実習(2日以上)

(※)は、小規模保育等の事業も含めた研修内容とすることが考えられる科目

地域子育て支援 〈5～10時間程度〉

①利用者支援事業の概要	④記録の取り扱い
②地域資源の概要	⑤事例分析(実習)
③対人援助に求められる基本姿勢と倫理 (共通研修で行われるものを除く)	